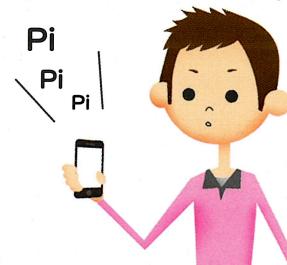


ワンクリック請求

決してアクセスしないで！無視するのが一番です！
払ったら次々に手口を変えて請求してきます！

●スマホのメールにて



●アクセスすると…



●自宅に来られたら困るので仕方なく払ってしまった…。



訪問販売

本当に必要ですか？
契約は内容、金額等よく考えて慎重に！

●一人暮らしを始めて



●一ヶ月後…



新聞を取りませんか？
洗剤とビール券を
プレゼントしますよ！



こんなトラブルに巻き込まれていませんか？

マルチ商法

うまい話には要注意！
儲かるのは上部組織の人だけです



知っていますか？クーリング・オフ

契約してしまっても、一定期間内であれば違約金など払わずに消費者が一方的に契約を解除出来る制度です。

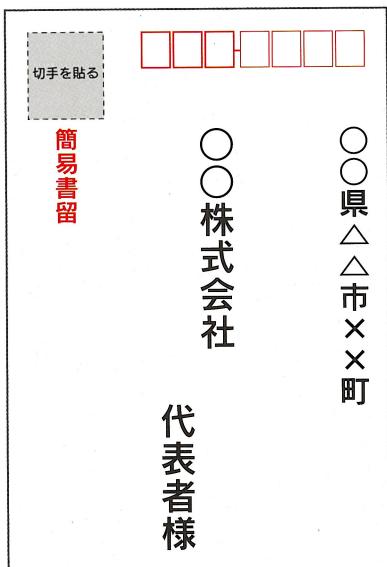
●クーリング・オフできる主な取引と期間

販売方法	クーリング・オフ期間
訪問販売	8日
電話勧誘販売	8日
連鎖販売取引(マルチ商法)	20日
特定継続的役務提供	8日
業務提供誘引販売取引 (内職・モニター商法)	20日
訪問購入	8日

※通信販売の場合は、クーリングオフ制度はありません

●クーリング・オフの書き方

表



裏

契約解除通知

契約年月日 平成××年×月×日

商品名 ○○○○

契約金額 ××××円

販売会社名 ○○株式会社

上記契約は解除します。なお、支払済の△△△円を返し、商品を引き取ってください。

平成××年△月△日

住所 福岡県△△市○○町

氏名 福岡太郎



- 簡易書留など、相手に通知が届いたことが証明できる郵送方法で送りましょう。
- クレジット契約の場合は、クレジット会社にも通知しましょう。
- 発信した証拠として、両面のコピーをとり手元に保管しておきましょう。

期限をすぎても業者と交渉できる場合があります。消費生活センターに相談しましょう。

もし借金でお悩みなら、一人で悩まず相談を！

借金問題は必ず解決できます。福岡県消費生活センターでは、あなたの借金整理をお手伝いするため、多重債務に関する相談を受け付けています。

●多重債務の4つの整理方法



1. 任意整理

利息制限法による利息の計算により、支払債務金額を再計算し、債権者の同意を得て借金を減らします。裁判所を介さずに弁護士などを代理人として直接債権者と交渉するケースが多いです。

2. 特定調停

基本的には任意整理と変わりませんが、こちらは裁判所を通して債権者と交渉します。1と2は比較的借金が少ない人向けです。

3. 個人再生手続

債務総額5千万以下（住宅ローンは除く）で、安定した収入の見込みがある人について、債務の一定額を原則3年で返済し、残りは免除となるものです。

4. 自己破産

1～3の債務整理が困難な人への最終手段です。裁判所に「自己破産の申し立て」を行い、破産手続開始決定を受けます。